



# 青色船橋

公 益 船橋青色申告会  
 社団法人  
 発行者 南 昌 克  
 編 集 広 報 委 員 会  
 〒273-0001 船橋市市場1丁目3番9号  
 電話 047 (422) 3111 (代)  
 FAX 047 (425) 4460

http://www.fu-airo.com 3 月末会員数 2,881 名会員数 内準会員数 165 名 (年 3 回発行)

大切なお知らせがありますので必ずお読みください。

## 第 26 回定時総会 議案書

### 第1号議案 令和6年度事業報告承認の件

#### 1. 公益目的事業 (公1)

税制及び税務に関する調査研究並びに建議。租税関係の法令、通達等の周知徹底を図るための講習会、説明会等の開催。租税・社会保険等の知識の普及と納税意識の高揚に資する事業。

##### ①青色申告制度の普及事業

行事内容
やさしい複式簿記講座
東京地区連職員初級税法研修会
青色申告合同会議
東京地区連職員初級税法研修会
ふなばし市民まつり・市民の為の税金教室
船橋酒類業懇話会街頭キャンペーン
船橋市食品衛生協会新規開業者説明会

##### ②青色コーナー事業の実施

行事内容
青色普及員研修会
青色コーナー
県連巡回訪問

青色コーナー 160 名

##### ③税を考える週間事業の実施

行事内容
市民のための税金教室打ち合わせ会
中学生の税に関するポスター審査会
納税表彰式打合せ
船橋税務署長講演会

##### ④相続・贈与税等の無料相談会の開催

行事内容
専門家による個別相談会 (税理士)
資産税セミナー

##### ⑤社会保険等の無料相談の開催

行事内容
専門家による個別相談会 (社労士)
融資相談会 (日本政策金融公庫船橋支店)

##### ⑥弁護士の無料相談会の開催

行事内容
専門家による個別相談会 (弁護士)

##### ⑦租税教育事業の実施

行事内容
船橋市租税教室連絡協議会
租税教室

#### (公2)

経理、経営に関する講習会、説明会等の開催及び記帳指導の実施。

##### ①個別記帳相談会の開催

行事内容
ジョブカン会計職員研修会
個別記帳相談については随時開催している
非会員対象個別相談については随時開催している

相談件数 224 件 (4 月～11 月)

##### ②パソコン会計講習会の開催

行事内容
パソコン会計講習会随時開催している

相談件数 1,132 件 (4 月～11 月)

##### ③受託事業 (非会員の新規青色申告者に対する記帳指導業務) の実施

行事内容
記帳指導の受託事業説明会
会計ソフトを利用した記帳指導等
説明会方式による記帳指導等

##### ④個別記帳支援事業の実施

記帳困難な小規模事業者等の記帳を低廉な費用で支援。

##### ⑤白色申告者の記帳説明会の開催

行事内容
記帳説明会 (船橋税務署主催)

(公3)

小規模事業者の事業経営の健全な発展を図業。

① 決算相談会の実施

行事内容
随時開催している

相談件数 247 件 (12 月～1 月)

② 確定申告相談会 (所得税) の実施

- (1) 令和 6 年分 e-tax (本人送信) を利用しての申告数 【685 件】
- (2) 令和 6 年分代理送信を利用しての申告数  
【1,323 件 (うち JA 農業部会 250 件)】

行事内容
千葉県税理士会船橋支部との連絡協議会
決算・申告相談会～
1 月 20 日～3 月 17 日まで
決算・申告相談会 (フリー)

③ 源泉税・年末調整相談会の実施

行事内容
源泉税個別相談会
6 月 17 日～7 月 10 日まで
年末調整相談会
1 2 月 1 日～1 月 17 日まで

④ 消費税相談会の開催

- (1) 令和 6 年分 e-tax を利用しての申告数 【210 件】
- (2) 令和 6 年分代理送信を利用しての申告件数 【6 件】

行事内容
職員向け消費税 e-tax 電子帳簿保存研修会
税法初級コース東青連 消費税法
消費税相談会 (フリー)
3 月 19 日～3 月 31 日まで
消費税相談会 (BRA 使用者のみ)

⑤ 小規模事業者の事業経営を支援する共済等の紹介事業 (小規模企業共済・中退共加入促進の事業)

- (1) 小規模企業共済加入数: 503 件 (新規: 9 件、請求 11 件)
- (2) 中退共加入数: 15 件 (新規: 0 件、請求: 0 件)

2. 収益事業

(収1)

会員を対象とする生命保険、傷害保険等の紹介に関する事業。会計ソフト及び帳簿販売等の事業。

① 生命保険、傷害保険の紹介 (青色共済・傷害保険・疾病保険等の紹介)

- (1) 全青色共済加入数: 90 件
- (2) 全青色障害特約加入数: 55 件
- (3) 全青色傷害加入数: 38 件
- (4) 疾病入院保障加入数: 26 件

② 会計ソフトの販売

ブルーリターン 1 本 ジョブカン会計 24 本  
簡易帳簿の販売 42 冊

3. その他の事業 (相互扶助等事業)

(他1)

会員の福利厚生及び親睦。友誼団体との連携及び協調に関する事業。

① 支部・部会単位での会員相互の親睦を図るため、開催する親睦会・研修会当を実施する事業。

② 友誼団体主催の親睦会・研修会等への参加する事業

行事内容
船橋税務署団体長会税務連絡協議会
船橋彰友会役員会
納税貯蓄組合連合会総会
納税表彰式
船橋税務署団体長会税務連絡協議会
彰友会市民大学
船橋市食品衛生協会・調理師会合同新年会
船橋法人会新年賀詞交歓会
県連賀詞交歓会

4. 法人の運営に関する事業

行事内容
会計伝票・領収書等の検印
県連税制委員会
正副会長会
監査会
県連事務局長会議
定時総会
市川青色申告会総会意見交換会
松戸青色申告会総会懇談会
県連財政委員会
船橋法人会総会終了後の懇談会
千葉県税理士会船橋支部総会終了後の懇談会
定時評議会
県連財政委員会
県連通常総会終了後の懇談会
船橋間税会総会終了後の懇談会
船橋市商店会連合会総会終了後の懇談会
指導組織委員会
船橋彰友会総会の懇談会
県連理事会
名刺交換会
東京地区連ブロック大会
県連組織委員会
監査会
県連広報委員会
県連厚生事業委員会
彰友会 新人歓迎会
市川青色申告会賀詞交歓会
経済界賀詞交歓会
松戸青色申告会賀詞交歓会
税理士会新年賀詞交歓会
県連理事会 (事務局合同)

5. 会勢拡大運動等による入会実績

- (1) 会勢拡大期間の入会者数: 5 名
- (2) 確定申告期間の入会者数: 5 名

6. 広報活動

- (1) 会報「青色船橋」の発行  
発行回数: 年 3 回 発行部数: 2,900 部
- (2) ホームページによる広報活動
- (3) YouTube による動画配信  
チャンネル登録者数: 379 人 29 本の動画
- (4) SNS(X)を利用した広報活動

第2号議案 令和6年度収支決算報告(計算書類)承認の件

財産目録

2025年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金	手元保管	運転資金として	240,730
預金	当座預金	運転資金として	22,809,999
	普通預金		14,221,053
	千葉興業銀行船橋	運転資金として	2,230,872
	千葉銀行船橋北口	運転資金として	1,506,497
	ゆうちょ口振160	運転資金として	1,104,540
	ゆうちょ口振170	運転資金として	561,452
	ゆうちょ銀行	運転資金として	5,634,082
	三菱UFJ銀行船橋	運転資金として	1,188,364
	ちば東葛農協西船	運転資金として	1,995,246
未収会費	令和5年分会費	55名	420,000
未収金			25,008
棚卸資産	帳簿	帳簿在庫	207,536
前払費用			328,478
労働保険料		労働保険料	213,944
火災保険料	損保ジャパン	火災保険	114,534
流動資産合計			38,252,804
(固定資産)			
基本財産			
基本財産定期東葛	ちば東葛農協西船	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業共用の財源として使用している	5,072,033
特定資産			
退職給付引当資金	三菱UFJ船橋定期	退職給付引当資金	5,995,637
会館取得積立千葉	千葉銀行船橋北口定期	職員に対する退職金支払のための積立資産 うち公益目的事業のための積立資産 うち管理等目的のための積立資産	5,000,764
会館取得積立興銀	千葉興業船橋定期	うち公益目的事業のための積立資産 うち管理等目的のための積立資産	5,000,900
会館取得積立三菱2	三菱UFJ船橋定期	うち公益目的事業のための積立資産 うち管理等目的のための積立資産	11,000,000
会館取得積立三菱	三菱UFJ船橋定期	うち公益目的のための積立資産 うち管理等目的のための積立資産	15,000,000
会館取得積立東葛	ちば東葛農協西船定期	うち公益目的のための積立資産 うち管理等目的のための積立資産	36,012,531
その他固定資産			
建物	鉄骨2階建(70.7坪)	(共有財産) うち公益目的保有財産 75% うち管理目的の財源として使用する財産 25%	454,724
車両運搬具	軽自動車 1台	(共有財産) うち公益目的保有財産 75% うち管理目的の財源として使用する財産 25%	1
器具備品	PCサーバー他	(共有財産) うち公益目的保有財産 75% うち管理目的の財源として使用する財産 25%	1,752,158
土地	130.01坪	(共有財産) うち公益目的保有財産 75% うち管理目的の財源として使用する財産 25%	50,524,574
リサイクル預託金	ダイハツムーヴ	(共有財産) うち公益目的保有財産 75% うち管理目的の財源として使用する財産 25%	8,430
ソフトウェア	会員管理ソフト	(共有財産) うち公益目的保有財産 75% うち管理目的の財源として使用する財産 25%	198,000
固定資産合計			136,019,752
資産合計			174,272,556
(流動負債)			
未払金	ハールテンフ スタッフ他	申告相談派遣費用他	2,811,845
諸謝金			2,042,040
その他未払金			769,805
未払費用	職員他	期末給与、社会保険料	995,995
前受金		06年分記帳代行料	85,000
前受会費	翌事業年度の会費	公益目的事業及び管理目的の業務に使用する翌事業年度の会費である	405,000
預り金			313,287
健康保険料			15,179
厚生年金保険料			24,429
源泉所得税他	職員他	源泉所得税、健康保険、厚生年金、住民税	155,605
住民税			17,500
メール便負担金			100,574
流動負債合計			4,611,127
(固定負債)			
退職給付引当金		職員に対する退職金の支払いに備えるもの	5,995,637
固定負債合計			5,995,637
負債合計			10,606,764
正味財産			163,665,792

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針 (1)固定資産の減価償却について・・・建物は直接法による定額法で減価償却をしている。建物以外は直接法による定率法及び直接法による定額法で減価償却を実施している。(2)消費税の会計処理方法・・・消費税込額で表示している。

2. 基本財産及び特定資産等の増減額及びその残高は次の通りである。

科目	前期末残高	当期増加	当期減少	当期末残高
定期預金(基本)	5,072,033	0	0	5,072,033
退職給付引当金	10,071,800	2,084,000	6,160,163	5,995,637
会館取得積立金	69,013,290	3,000,905	0	72,014,195
合計	84,157,123	5,084,905	6,160,163	83,081,865

3. 固定資産の取得価格、当期減価償却額当期末残高は次のとおりである。

科目	取得価格	当期増加額	減価償却費	当期末残高
建物	23,021,337	0	277,840	454,724
車両	1,141,943	0	0	1
器具備品	7,747,613	0	875,931	1,752,158
ソフト合計	594,000	0	118,800	198,000
合計	32,504,893	0	1,272,571	2,404,883

会費について【重要】

令和7年度の会費を令和7年7月31日までににお支払いいただかない場合は、別途手数料1,000円をいただくことになりましたのでよろしくお願いいたします。

## 第2号議案 令和6年度収支決算報告(計算書類)承認の件

## 令和6年度正味財産増減計算書 自:令和6年4月1日 至:令和7年3月31日

科 目	前年度	当年度	公的目的事業会 計	(収1)収益事 業	(他1)共益事 業	法人会計
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	101	101		0	0	101
基本財産受取利息	101	101		0	0	101
特定資産運用益	1,502	9,535		0	0	9,535
特定資産受取利息	1,502	9,535		0	0	9,535
受取入会金	183,000	174,000	87,000	0	43,500	43,500
入会金	183,000	174,000	87,000	0	43,500	43,500
受取会費	45,088,500	43,338,500	21,669,250	0	10,834,625	10,834,625
正会員会費	44,752,500	43,012,500	21,506,250	0	10,753,125	10,753,125
準会員会費	336,000	326,000	163,000	0	81,500	81,500
事業収益	8,111,284	6,629,801	4,664,510	1,799,135	14,768	151,388
記帳指導料収入	2,406,000	2,875,000	2,875,000	0	0	0
特別指導料収入	1,188,000	1,046,300	1,046,300	0	0	0
指導謝金収入	1,781,010	544,005	407,385	0	0	136,620
ソフト等売上収入	1,737,200	1,335,300	0	1,335,300	0	0
青色共済手数料収入	507,040	468,693	7,226	454,241	3,613	3,613
小規模共済手数料収入	485,167	350,909	328,599	0	11,155	11,155
三井住友トラストカード手数料収入	6,867	9,594	0	9,594	0	0
雑収益	1,325,741	923,227	29,156	46,380	8,385	839,306
特別会費	461,000	554,000	0	0	0	554,000
支部等納入金収入	248,326	0	0	0	0	4,421
受取利息	115	4,421	0	0	0	242,500
祝儀等収入	485,000	242,500	0	0	0	0
雑収入	131,300	122,306	29,156	46,380	8,385	38,385
経常収益計	54,710,128	51,075,164	26,449,916	1,845,515	10,901,278	11,878,455
(2) 経常費用						
事業費	40,096,746	42,084,999		1,741,494	3,704,992	278,766
役員報酬	408,000	352,000	322,000	0	24,000	6,000
給料手当	15,343,854	14,655,825	12,538,873	814,212	1,302,740	0
退職給付費用	311,175	0	0	0	0	0
臨時雇賃金	1,571,100	2,881,500	2,273,955	132,075	211,320	264,150
法定福利費	2,347,342	2,389,223	2,044,114	132,734	212,375	0
福利厚生費	575,053	423,040	371,103	19,976	31,961	0
旅費交通費	402,082	371,467	317,941	20,587	32,939	0
通信運搬費	4,388,507	3,230,470	2,850,794	91,884	287,792	0
減価償却費	1,323,553	1,145,314	954,429	38,177	152,708	0
渉外費	349,848	36,607	36,251	71	285	0
新聞図書費	6,480	0				0
消耗品費	1,093,528	1,363,377	1,273,524	17,970	71,883	0
リース料	1,165,085	1,303,221	1,242,783	12,087	48,351	0
印刷製本費	1,446,160	1,101,687	956,729	28,991	115,967	0
車両関係費	160,340	85,022	70,852	2,834	11,336	0
光熱水料費	667,434	805,680	671,400	26,856	107,424	0
慶弔費	50,000	40,000	0	0	40,000	0
賃借料	7,425	0				0
保険料	95,314	49,500	41,250	1,650	6,600	0
諸謝金	2,649,640	2,350,280	2,350,280	0	0	0
租税公課	171,560	173,160	21,300	148,452	3,408	0
広告宣伝費	500,362	196,313	193,367	589	2,357	0
会員福利費	750,547	668,656	8,080	0	660,576	0
会館管理費	795,458	1,888,642	1,573,870	62,954	251,818	0
支払手数料	0	1,450,168	1,436,052	1,694	6,776	5,646
委託費	2,430,307	4,129,024	4,129,024	0	0	0
売上原価	751,187	142,216	0	142,216	0	0
会費貸倒損失	270,000	360,000	240,000	0	120,000	0
雑費	65,405	492,607	441,776	45,485	2,376	2,970

科 目	前年度	当年度	公的目的事業会計	(収1)収益事業	(他1)共益事業	法人会計
管理費	9,393,643	8,091,855	0	0	0	8091855
役員報酬	399,000	373,000	0	0	0	373000
給料手当	1,704,873	1,628,425	0	0	0	1,628,425
退職給付費用	34,575	0	0	0	0	0
法定福利費	260,816	265,469	0	0	0	265,469
福利厚生費	68,895	57,952	0	0	0	57,952
会議費	1,696,430	1,054,250	0	0	0	1,054,250
旅費交通費	53,126	50,860	0	0	0	50,860
通信運搬費	364,699	242,659	0	0	0	242,659
減価償却費	147,062	127,257	0	0	0	127,257
渉外費	666,789	341,378	0	0	0	341,378
消耗品費	96,315	59,903	0	0	0	59,903
リース料	30,240	40,293	0	0	0	40,293
印刷製本費	113,792	218,194	0	0	0	218,194
車両関係費	17,816	9,446	0	0	0	9,446
光熱水料費	74,159	89,520	0	0	0	89,520
慶弔費	0	130,000	0	0	0	130,000
保険料	10,590	5,500	0	0	0	5,500
諸謝金	14,000	2,000	0	0	0	2,000
租税公課	4,440	2,840	0	0	0	2,840
広告宣伝費	55,839	5,893	0	0	0	5,893
支払負担金	2,777,790	2,507,785	0	0	0	2,507,785
会館管理費	88,384	209,849	0	0	0	209,849
支払手数料	574,971	531,442	0	0	0	531,442
会費貸倒損失	90,000	120,000	0	0	0	120,000
雑費	49,042	17,940	0	0	0	17,940
経常費用計	49,490,389	50,176,854	36,359,747	1,741,494	3,704,992	8,370,621
評価損益等調整前当期経常増減額	5,219,739	898,310	-9909831	104021	7,196,286	3507834
評価損益等計	0	0		0	0	0
当期経常増減額	5,219,739	898,310	-9909831	104021	7,196,286	3,507,834
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0				
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0				
当期経常外増減額	0	0				
当期一般正味財産増減額	5,219,739	898,310				
一般正味財産期首残高	157,547,743	162,767,482				
一般正味財産期末残高	162,767,482	163,665,792				
Ⅱ 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	0	0				
指定正味財産期首残高	0	0				
指定正味財産期末残高	0	0				
Ⅲ 正味財産期末残高	162,767,482	163,665,792				

## 第 26 回定時総会の開催について

定時総会のご案内の往復はがきが届きましたら  
会員の方は必ず返信をお願い致します。

総会ご欠席の場合は委任状が必要になります。往  
復はがきが委任状となっておりますので必ず返  
信をお願い致します。

## 第2号議案 令和 6 年度収支決算報告(計算書類)承認の件

## 貸借対照表

2025 年 3 月 31 日現在

公益社団法人 船橋青色申告会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現 金 預 金	37,271,782	34,622,705	2,649,077
未 収 会 費	420,000	825,000	-405,000
未 収 運 営 費 前 払 金	25,008	0	25,008
支 部 等 運 営 費 前 払 金	0	248,326	-248,326
棚 卸 資 産	207,536	192,992	14,544
立 替 金	0	360,360	-360,360
前 払 費 用	328,478	445,932	-117,454
流動資産合計	38,252,804	36,695,315	1,557,489
<b>2. 固定資産</b>			
(1) 基本財産			
基本財産定期ちば東葛	5,072,033	5,072,033	0
基本財産合計	5,072,033	5,072,033	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資金	5,995,637	10,071,800	-4,076,163
会館取得積立資金千葉銀	5,000,764	5,000,679	85
会館取得積立資金千葉興業	5,000,900	5,000,800	100
会館取得積立資金三菱2	11,000,000	8,000,000	3,000,000
会館取得積立資金三菱	15,000,000	15,000,000	0
会館取得積立資金ちば東葛	36,012,531	36,011,811	720
特定資産合計	78,009,832	79,085,090	-1,075,258
(3) その他固定資産			
建 物	454,724	732,564	-277,840
車 両 運 搬 具	1	1	0
器 具 備 品	1,752,158	2,628,089	-875,931
土 地	50,524,574	50,524,574	0
リ サ イ ク ル 預 託 金	8,430	8,430	0
ソ フ ト ウ エ ア	198,000	316,800	-118,800
その他固定資産合計	52,937,887	54,210,458	-1,272,571
固定資産合計	136,019,752	138,367,581	-2,347,829
資産合計	174,272,556	175,062,896	-790,340
<b>II 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未 払 金	2,811,845	652,005	2,159,840
未 払 費 用	995,995	803,382	192,613
前 受 金	85,000	60,000	25,000
前 受 会 費 金	405,000	480,000	-75,000
預 り 金	313,287	228,227	85,060
流動負債合計	4,611,127	2,223,614	2,387,513
<b>2. 固定負債</b>			
退職給付引当金	5,995,637	10,071,800	-4,076,163
固定負債合計	5,995,637	10,071,800	-4,076,163
負債合計	10,606,764	12,295,414	-1,688,650
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1. 指定正味財産</b>			
指定正味財産合計	0	0	0
<b>2. 一般正味財産</b>			
一般正味財産合計	163,665,792	162,767,482	898,310
正味財産合計	163,665,792	162,767,482	898,310
負債及び正味財産合計	174,272,556	175,062,896	-790,340

第 26 回定時総会及び議案書にご質問がある場合

質問事項を書面により郵送または FAX にて、当会事務局宛に令和 7 年 5 月 16 日 (金) までにお  
願い致します。



参考資料

令和7年度事業計画書及び令和7年度収支予算書(事業別区分内訳書)は、令和7年3月25日に開催された令和6年度第5回定例理事会において可決承認され、採択されたものです。

理事会承認事項  
参考資料, 1

令和7年度事業計画

自: 令和7年4月1日 至: 令和8年3月31日

【公益目的事業】

(公1)

税制及び税務に関する調査研究並びに建議。租税関係の法令、通達等の周知徹底を図るための講習会、説明会等の開催。租税・社会保険等の知識の普及と納税意識の高揚に資する事業。

【事業内容】

- ① 青色申告制度の普及事業の実施
- ② 青色コーナー事業の実施
- ③ 税を考える週間事業の実施
- ④ 相続・贈与税等の無料相談会の開催
- ⑤ 社会保険等の無料相談会の開催
- ⑥ 弁護士の無料法律相談会の開催
- ⑦ 租税教育事業の実施

(公2)

経理、経営に関する講習会、説明会等の開催及び記帳指導の実施

【事業内容】

- ① 個別記帳指導会の開催
- ② パソコン会計講習会の開催
- ③ 受託事業(非会員の新規青色申告者に対する記帳指導業務)の実施
- ④ 個別記帳支援事業の実施
- ⑤ 白色申告者の記帳説明会の開催

(公3)

小規模事業者の事業経営の健全な発展を図る事業

【事業内容】

- ① 決算相談会の開催
- ② 確定申告相談会の開催
- ③ 源泉・年末調整相談会の開催
- ④ 消費税相談会の開催
- ⑤ 小規模事業者の事業経営を支援する共済等の紹介事業(小規模企業共済・中退金加入促進の事業)

【収益事業】

(収1)

会員等を対象とする生命保険、傷害保険等の紹介に関する事業。会計ソフトの紹介及び帳簿販売等の事業。

【事業内容】

- ① 生命保険、傷害保険等の紹介(全青色共済・傷害保険・疾病保険等の紹介)
- ② 会計ソフト「ブルーリターン A」等の紹介
- ③ 簡易帳簿等の販売

【その他の事業(相互扶助等事業)】

(他1)

会員の福利厚生及び親睦。友誼団体との連携及び協調に関する事業

【事業内容】

- ① 支部・部会単位での会員相互の親睦を図るため、開催する親睦会・研修会等を実施する事業
- ② 会員に対しての慶弔事業の実施
- ③ 友誼団体主催の親睦会・研修会等へ参加する事業

監査報告書

私ども監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業期間の理事の職務執行、計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書を監査しましたので、その方法及び結果について次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私ども監事は、理事及び事務局等との意思疎通による情報収集に努めるとともに、理事会等会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、また必要に応じて関係書類を閲覧して業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業期間に係る事業報告について検討するとともに、会計帳簿等資料の調査を行い、計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討しました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正な行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に示しているものと認めます。

令和7年4月18日 監事: 大森 扶美樹 印

第3号議案 公益法人法改正による外部理事・監事(追加)選任の件

称略・順不同

No	氏名	備考
1	大野 隆二	監事
2	櫻井 徹	

第4号議案入会金及び会費規程一部削除・変更・追加(案)承認の件

(1)(会費の納付)の変更

第4条 正会員は、第2条1項に定める会費の額を、本会が指定する口座振替の方法により、4月から翌年3月までの12ヶ月分の会費の額を、一括して納付しなければならない。ただし、第2条に定める正会員が、事業年度の途中で入会した場合でも、4月から翌年3月までの12ヶ月分の会費の額を一括して納付する。

ただし、第2条に定める正会員が、事業年度の途中で他の地域の青色申告会から異動し、既に異動前の青色申告会で6ヶ月分の会費(4月から9月、10月から翌年3月のいずれか)を納入した場合は、6ヶ月分の会費の額を納付する。

2 会員は、前項のいずれの方法で会費の額を納付するか選択し、その方法を会長に予め届出なければならない。ただし、会員に前項本文に定める方法により難しい事由がある場合は、次のいずれかの方法により納付することができる。

会員は前項本文に定める方法により納付し難しい事由がある場合は、次のいずれかの方法により納付することができる。

なお、振込手数料等は当該会員の負担とする。

- ① 本会の指定する銀行口座へ振込む方法
- ② 郵便払込票等による方法コンビニ払込票による方法
- ③ 本会に持参する方法

- 3 準会員は、次の方法で納付しなければならない。  
 ①4 月から翌年 3 月までの 12 ケ月分の会費の額を、現金で一括納付する。  
 ②団体加入の場合は、年会費(4 月から翌年 3 月)を一括納付する。

4 既納の会費は、原則として返還しない。

(3)(会費の納期限)

第5条 前条に定めるいずれの方法で会費の額を納付する場合であっても、会費の額は前納とする。  
 会費は前納とし、納付期限は、原則、毎事業年度における年会費の口座振替日とする。

なお、前条2頁による納付の場合、別途定められた期日をもつての納付期限とし、その納付期限は毎事業年度7月末を超えない。(新規入会は含まない)

会員は、納付が8月 1 日以降になった場合、手数料として別途 1,000 円を納付する。

【 お知らせ 】

船橋青色申告会では、下記サイトや SNS で情報を発信しております。下記 QR コードから御覧頂けます。

WEB サイト



YouTube



X (旧 Twitter)



## < 源泉徴収相談会 > ~ 令和 7 年 6 月 2 日 (月) ~ 7 月 10 日 (木) まで ~

毎月のお給料が 88,000 円未満 の場合はお電話で受け付けています。尚、青いハガキで「源泉徴収相談会のご案内」はございません。また、ソフトウェアのアップデート関係で令和 7 年 6 月 1 日以前は源泉徴収相談の受付はできませんのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 【令和 7 年・上半期分】源泉徴収税の納付期限(納期の特例)

【 納付対象期間 】

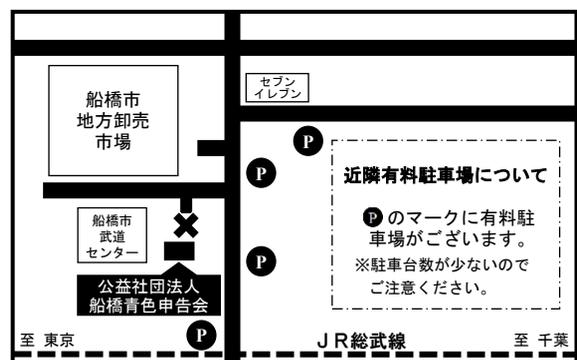
令和 7 年 1 月~6 月分の源泉徴収税額

【 納付期限日 】

令和 7 年 7 月 10 日 (木)

## < 当会の駐車場利用についてご案内 > ~ 令和 7 年 12 月~令和 8 年 1 月まで ~

「令和 7 年 1 2 月から令和 8 年 1 月まで」の期間、船橋市武道センター大型改修工事のため船橋青色申告会の駐車場が使用できなくなります。ご不便をお掛け致しますが、車でお越しの方は近隣の有料駐車場をご利用頂きますようお願い申し上げます。



## ～ 会計ソフトをお使いの方へ ～

青色申告会では会計ソフトを使用している方、使用していない方がいますが、会計ソフトを使用している方の確定申告相談会での相談時間が40分を超える場合があります。

長時間による確定申告相談会での相談は、他に待っている方の待ち時間が長くなる要因になりますので、日々の帳簿のつけ方は4月～12月の間に相談を済ませていただき、**確定申告相談会では日々の帳簿はつけ終わった状態でご来館していただきますようご協力をお願いいたします。**

※確定申告相談会で「仕訳を入れてもらっている」という方も4月～12月の間に振替伝票を作成し入力の仕方を説明します。

※年末調整は確定申告相談会ではなく、年末調整相談会の期間に済ませていただきますようよろしくお願いいたします。

月の支払い金額が88,000円未満であればお電話で受け付けています。(12月1日～)

※不動産収入の場合は不動産の決算書の不動産の内訳にエラーがない状態での持ち込みをお願いいたします。



**令和7年度の確定申告相談会から職員が対応することは  
次の内容のみにさせていただきます。**

**(1) 減価償却資産の登録、仕訳の作成**

減価償却資産の登録、仕訳に誤りがある場合、修正に時間がかかりますので職員が登録します。

**(2) 家事按分仕訳の作成**

**(3) 決算整理仕訳 「期首商品棚卸」「期末商品棚卸」**

**(4) 確定申告書作成 (各種控除金額入力)**

**(5) e-Tax 送信**

手書きの方(会計ソフトを使用していない方)の相談時間はほとんど30分で終了し、青色申告特別控除は10万円の控除です。

会計ソフトを使用している方も使用していない方も同じ年会費ですのでご理解とご協力をお願いします。

# ジョブカン 青色申告 取扱中

当会の取り扱い会計ソフトにジョブカン青色申告が加わりました。



クラウド版なので、ソフトのインストールやパソコン本体・USBメモリへのデータ保存も不要、またデータはクラウドに自動保存なので、パソコンが壊れた時の心配もありません。

クラウド青色申告ソフト

船橋青色申告会 会員様特別価格 (初年度 年間利用料)

**10,000 円** <税込>

次年度以降の更新金額 (年間利用料) **10,000 円** <税込>

当会会員様の特別価格でご利用できるお薦めの会計ソフトです。

## ジョブカン青色申告なら手間いらず!

**軽快な操作性**

特許技術で、Desktopに劣らない軽快な操作性を実現。

**共同作業の操作性**

1つのデータを複数人で同時に操作。メンバーの操作状況も確認可能!

**金融機関と連携**

銀行やクレジットカードの明細情報を取り込んで仕訳を作成!

### インボイス制度への対応

取引先名簿の录入で、事業者区分や登録番号を管理でき、区分も自動判定します。また、番号確認機能で取引先情報と国税庁の登録内容の差異も確認できます。

### 電子帳簿保存法の対応

ジョブカン青色申告は優良な電子帳簿保存に対応しています。また、「ジョブカン電子帳簿保存」との連携で、「電子取引」、「スキャナ保存」にも対応できます。

### データの取込

「ジョブカンDesktop青色申告」や、「やよいの青色申告」などのソフトから、「ジョブカン青色申告」へのデータ移行が簡単にできます。

※やよいの青色申告は弥生株式会社登録商標です。

### 自宅から簡単にe-Tax

作成した申告書類の内容をもとに、製品画面上に表示されるQRコードを「スマートフォン専用アプリ」で読み取ることで、作成した申告書類を直接e-Tax送信することができます。

Windows / Mac のパソコンを問わず、インターネット環境があればご利用できます。

### 動作環境

- <OS>
- Microsoft Windows 11 (64bit)
- Microsoft Windows 10 (32bit/64bit)
- macOS Sonoma (Ver.14.0)
- macOS Ventura (Ver.13.0)
- macOS Monterey (Ver.12.0)
- ※OSはサポートされている最新のバージョンをご利用ください。

- <Webブラウザ>
- Google Chrome <推奨>
- Microsoft Edge (Chromiumベース)
- Mozilla Firefox
- Safari (macOSのみ)
- ※WebブラウザはOSでサポートされている最新のバージョンをご利用ください。

- <ディスプレイ>
- 1366 x 768ピクセル以上

インターネット環境 必須

ご不明な点がある方、ご興味や導入を検討したい方など 当会までお問い合わせください。

## ブルーリターン



価格改定

### 保守契約料の改定について

昨今の物価上昇およびブルーリターンAの開発費高騰のため、令和7年1月以降の申込分より、次のとおり保守契約料の価格が改定となります。



保守契約料

更新

**13,200円\***

(3年分の保守契約料・前払い)

保守契約料の改定前と改定後の金額は下記になります。

改定前	改定後
9,900 円	13,200 円

ご利用頂いています会員の皆様におかれましては、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 自動車税 (種別割) は納期限までに納めましょう

自動車税 (種別割) の納期限は「6月2日 (月)」です。

5月9日 (金) に千葉県自動車税事務所から納税通知書が送付されますので、納期限までに納めましょう。

マークの付いた通知書は、地方税お支払サイトからのクレジットカード払い、インターネットバンキング、ダイレクト納付による口座振替等を利用できます。各種スマホ決済アプリでのお支払いは、「eL-QR (二次元コード)」を読み取ることにより、利用可能です。

詳しくは納税通知書に同封のしおりをご覧ください

### 【 問合せ先 】

千葉県自動車税事務所  
043 (243) 2721

千葉県船橋県税事務所  
047 (433) 1275



納付方法QRコード

## 今 後 の 予 定

### ★ 会費引き落としについて【重要】

令和 7 年度の会費 15,000 円 の引き落としが、「5 月 7 日 (水)」に行われます。

口座の残高をご確認のうえ、引き落としにご対応ください。※残高不足の場合、再手続きが必要となります。

### ★ 専門家 (税理士) による個別相談会【予約制】

確定申告や記帳などに関するご相談に税理士が対応いたします。

[日程] 5 月 22 日、6 月 17 日、7 月 17 日、  
8 月 19 日、9 月 18 日、10 月 14 日

[時間] 13:30/14:00/14:30/15:00

### ★ 専門家 (弁護士) による個別相談会【予約制】

法律に関するお悩みに弁護士が個別で対応いたします。

[日程] 5 月 23 日、7 月 18 日、9 月 19 日、  
11 月 14 日

[時間] 13:30/14:00/14:30/15:00

### ★ やさしい複式簿記講座【3 日間連続講座・予約制】

複式簿記の基本が学べる講座です。3 日間連続で受講していただきます。

[日程] 6 月 2 日 (月)、4 日 (水)、6 日 (金)

[時間] 13:30~/ [会場] 船橋青色申告会

### ★ 融資相談会【事前予約制】

資金繰りや融資に関する個別相談です。毎月第 3 水曜日に開催。

[時間] 9:00/9:30/10:00/10:30/11:00  
(各回 1 名)

### ★ 第 26 回 定時総会 開催のご案内

[日時] 5 月 27 日 (火)

15:00~17:00 (総会)、17:15~19:00 (懇談会)

[会場] ホテルフローラ船橋 (船橋市本町 7-11-1)

TEL : 047-409-5211

### ★ 休館日のお知らせ

- ・ 4 月 30 日 (水) ~ 5 月 2 日 (金) : 臨時休業
- ・ 5 月 27 日 (火) : 定時総会のため休館
- ・ 8 月 12 日 (火) ~ 8 月 15 日 (金) : 夏季休業
- ・ 8 月 28 日 (木) : 職員研修のため休館

### 【令和 7 年・上半期分】

#### 源泉徴収税の納付期限 (納期の特例)

#### 2. 納付対象期間 :

令和 7 年 1 月~6 月分の源泉徴収税額

#### 3. 納付期限日 :

令和 7 年 (2025 年) 7 月 10 日 (木)

#### ＜ 源泉徴収相談会 ＞

令和 7 年 6 月 2 日 (月) ~ 7 月 10 日 (木) まで  
毎月のお給料が 88,000 円未満の場合はお電話で  
受け付けています。

※6 月 2 日より前には受け付けは出来ませんのでご注意ください。

### 【 お問い合わせ先 】

公益社団法人 船橋青色申告会

電 話 : 047-422-3111

(受付時間)

9 時 00 分~11 時 30 分  
13 時 00 分~15 時 30 分

※受付時間外は閉まっておりますのでご注意ください。

「11 時 50 分~13 時」  
「16 時 50 分以降」は  
電話対応時間外になります  
のでご注意ください。